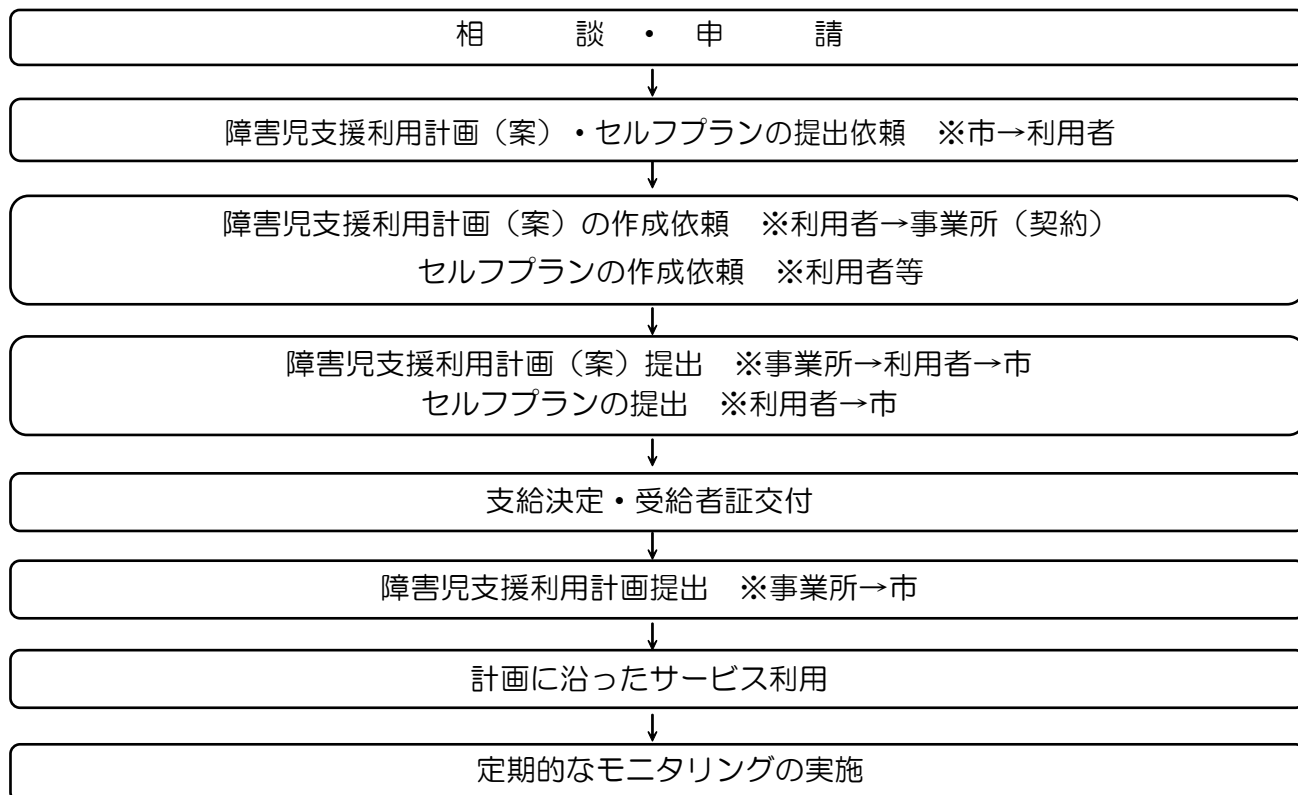


●障害児通所支援の申請

市は申請に基づき、サービスを利用する対象者へ聞き取り調査等を行い、サービスの支給決定及びサービス利用に必要となる受給者証を交付します。



《支給決定までの流れ》



障害児支援利用計画とは

適切なサービス利用を支援するために作成するものです。費用はかかりません。

セルフプランとは

障害福祉サービス等を利用する障がい者（児）の生活を支えるために、生活の中で解決すべき課題や支援の内容を具体的にプラン化して、適切なサービス利用と効果的な問題解決につなげるために作成されるもの。サービス利用者、家族、支援者が作成します。